令和元年度第２０回　地域連携推進機構運営会議　議事次第

日　時：令和２年３月９日（月）　１０：００～１２：００
場　所：本部管理棟 ２階 第二会議室

【議題】 ＜審議事項＞	資料番号
1　戦略３（アクティブシンクタンク）について	審議１
2　その他	
＜報告事項＞	
1　重点施策事業における共同研究座談会について	報告１
2　令和２地域連携推進機構共用研究室等使用申請審査結果について	報告２
3　オーキッドバウンティ贈呈式について	報告３
4　未来共創フォーラムの開催中止について	資料なし
5　各室･部門の当面の活動予定（主要事項）について	報告４
6　その他	

※参考資料
・　地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和元年１１月１１日時点）（参考資料１）

令和元年度第１９回 地域連携推進機構運営会議
議事要旨（案）

日　時：令和２年２月１０日（月）　１０：００～１１：００
場　所：大学本部棟２階　第二会議室
出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長 兼 産学官連携部門長）、背戸 博史（地域連携企画室長 兼 生涯学習推進部門長）、畑中 寛（地域連携企画室 特命准教授）、島袋 亮道（地域連携企画室 特命准教授）、柴田 聡史（生涯学習推進部門 准教授）、瀬名波 出（産学官連携部門 教授(併任)）、新田 早苗（総合企画戦略部長）、金城 徹（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者：眞榮平 孝裕（産学官連携部門 教授(併任)）、小島 肇（地域連携企画室 特命准教授）
陪席者：崎山 英樹（課長代理(併)企画係長）、與儀 あゆみ（産学連携推進係長）、赤嶺 雅哉（地域連携推進係長）、金城 まなみ（企画係主任）、田頭 明子（地域連携推進係主任）、天願 翔太（産学連携推進係員）、照喜名 佑悟（企画係員）

※審議に先立ち、２月１０日開催の令和元年度第１８回運営会議の議事要旨案について確認があり、了承された。

＜審議事項＞
議長から、次の４件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

１．令和２年度非常勤講師の採用について
畑中特命准教授より、資料（審議１）に基づき、令和２年度非常勤講師の採用について説明があった。審議の結果、提案のとおり了承された。

２．科目認証に係る追加申請について
畑中特命准教授より、資料（審議２）に基づき、科目認証に係る追加申請について説明があった。審議の結果、提案のとおり了承された。

３．令和２年度公開講座について
背戸部門長より、資料（審議３）に基づき、令和２年度公開講座について説明があった。審議の結果、全 62 件の公開講座のうち、申請取り下げや非承認を除く 57 件の公開講座の開講が了承された。

４．重点施策経費事業における「共同研究の見える化」について
島袋特命准教授より、資料（審議４）に基づき、重点施策経費事業「共同研究実績の見える化」について説明があった。審議の結果、役員等懇談会にて意見を伺うこととして了承された。
主な意見は以下のとおり。

・公表するにあたり、何をコンセプトとするのか、どの点を伸ばすのか説明をしっかり記載しないと、公表の意味がなくなってくる。受入金額を伸ばしたいのであれば、受入金額０の項目は欄外にするなどが考えられる。（背戸室長）

・事実のみを公表してもあまり意味がないため、どこまで公表するのかという問題があるが、企画経営戦略会議にて公表するなど、意義のある公表の仕方を考えなければならない。（新田部長）

＜報告事項＞

１．各室･部門の当面の活動予定（主要事項）について

各室・部門から、資料（報告１）に基づき、それぞれ報告があった。

令和2年度予定額　機能強化経費（機能強化促進分）事項一覧

法人番号：82

法人名：琉球大学

重点支援：1

戦略番号	戦略名	組織整備／プロジェクト	取組名	事業実施期間		2020年度予定額（千　円）	学内負担額	合計
3	協働(交流と参画)を核とした産学官連駅システムの構築による人材育成	プロジェクト	沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築	2016　～　2021	6年	21,409	5,000	26,409

令和２年３月４日

重点施策事業における共同研究強化に関する座談会開催について

（目的）
３月４日開催予定であった共同研究強化セミナーの開催延期に伴い、セミナー申込者等を対象とした座談会を開催し、次回のセミナーの参考情報とする。

（内容）
重点施策事業で設置した教員 WG での共同研究強化に向けた課題及び施策案を紹介しながら、施策案に対する意見及び企業等との共同研究について、日ごろ感じている課題などについても自由に発言してもらい、共同研究に対する教員意見を収集する。

（対象者）
３月４日開催予定であった共同研究強化セミナーへの申込者ほか当該セミナーに興味を示していた教員若干名

（開催予定日）
３月 11 日（水）もしくは 13 日（金）　10：00～11：30

（会場）
地域創生総合研究棟１階産学官交流スペース

令和2年度 産学官連携棟共用研究室等使用許可一覧（令和2年4月～）

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料（円）
1	継続	(株)沖縄ヒューマンキャピタル 代表取締役 金城和光			グローバル人材育成業務 （沖縄県大学生等海外インターンシップ事業）	産学棟 106号室 （23㎡）	許可	433,320
2	新規	長田　智和	工学部情報学科　准教授	(株)オキット 代表取締役　立石　聡明	事務所として	産学棟 202号室 （37㎡）	許可	683,526
3	継続	岡崎　威生	工学部情報工学科　教授	株式会社タップ　ホスピタリティサービス工学研究所　沖縄研究室 宮川　拓	宿泊産業におけるデータ分析及びロボット活用の共同研究開発	産学棟 203号室 （30㎡）	許可	565,200
4	新規	関根　健太郎	農学部亜熱帯農林環境科学科 准教授	株式会社バイオジェット 塚原　正俊	沖縄作物保護ネットワークの事務室として使用、産学官連携(共同研究)の活動拠点とする	産学棟 204-1号室 （33㎡）	許可	609,631
5	継続	福本　晃造	教育学部 准教授	有限会社共栄コントロールズ 巴月　和利	淡水・海水の水質改善システムの開発	産学棟 204-2号室 （23㎡）	許可	433,320
6	継続	下里　哲弘	工学部工学科　教授	社会基盤施設耐候・ 耐久性研究会 主宰：矢吹 哲哉	沖縄における社会基盤施設の耐候・耐久性向上に関する本学、社会基盤施設対候・耐久性研究会、沖縄総合事務局、沖縄県、しまたて協会及び民間企業との共同研究で使用	産学棟 205号室 （17㎡）	許可	320,280
7	継続	小山　聡宏	大学院　理工学研究科 総合知能工学環境情報工学 博士後期課程　堤研究室 (一社)沖縄県環境・ エネルギー研究開発機構	株式会社正興電機製作所 新事業部　部長　渡邊　剛 株式会社琉球ポテンシャル 代表取締役　小山　聡宏	平成30-令和元年度に受託した本学連携事業の継続および令和2年度新規事業獲得とプロジェクト推進のための共同研究室利用	産学棟 301室 （35㎡）	許可	659,400
8	継続	(株)沖縄TLO 代表取締役社長　玉城 昇			株式会社沖縄TLOの事務所として利用する	産学棟 302号室 （35㎡）	許可	659,400
9	継続	(株)沖縄TLO 代表取締役社長　玉城 昇			株式会社沖縄TLOの事務所として利用する	産学棟 303号室 （25㎡）	許可	471,000
10	継続	岡田　竜弥	工学部工学科　助教	Noguchi-Consulting Institute of Technology 野口　隆	薄膜トランジスタ作製のための、レジスト塗布・パターン露光・現像	産学棟 305B号室 （10.5㎡）	許可	197,820
11	継続	(株)沖縄TLO 代表取締役社長　玉城 昇			株式会社沖縄TLOの事務所として利用する	産学棟 306号室 （66㎡）	許可	1,243,440
12	継続	荒川　雅志	国際地域創造学部　教授	株式会社ウェルネスメディカル研究所 安達　宏	地域資源を活かした新ウェルネス産業の研究開発事業拠点形成	産学棟 307号室 （23㎡）	許可	433,320
								6,709,657

令和2年度地域創生総合研究棟共用研究室等使用許可一覧（令和2年4月～）

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料（円）
1	継続	石井　貴広	農学部亜熱帯生物資源科学科 准教授	有限会社 バイオシステムコンサルティング 多和田　真吉	沖縄産生物資源からPAK阻害剤の探索	研究棟 203号室 （20㎡）	許可	388,800
2	継続	照屋　俊明	教育学部理科教育専修　教授	株式会社沖縄リサーチセンター	天然資源から有用天然有機化合物を探索し、その薬理活性を評価する	研究棟 204号室 （20㎡）	許可	388,800
3	新規	瀬名波　出	工学部工学科　教授	株式会社リテックフロー 瀬名波　出	技術開発および大学内教員との連携	研究棟 206号室 （41㎡）	許可	781,542
4	継続	清水　雄介	医学研究科形成外科学講座 教授	株式会社Grancell 野村　紘	医薬品・医薬部外品・化粧品の開発研究	研究棟 207号室 （41㎡）	許可	797,040
5	継続	照屋　俊明	教育学部理科教育専修　教授	琉球ボーテ株式会社	大学発ベンチャー企業の事務所として	研究棟 208号室 （21㎡）	許可	408,240
6	継続	岡﨑　威生	工学部情報工学科　教授	クラウドエース株式会社 代表取締役社長　青木誠	クラウドを活用したデータサイエンスのビジネス適用の共同研究及び事業創出	研究棟 302号室 （42㎡）	許可	816,480
7	継続	名嘉村　盛和	工学部工学科　教授	公益社団法人沖縄県情報産業協会 渡真利　哲	産学官連携による高度IT人材育成及び先端的システム開発拠点の構築	研究棟 303号室 （42㎡）	許可	816,480
8	継続	名嘉村　盛和	工学部工学科　教授	公益社団法人沖縄県情報産業協会 渡真利　哲	産学官連携による高度IT人材育成及び先端的システム開発拠点の構築	研究棟 304号室 （42㎡）	許可	816,480
9	継続	長田　智和	工学部工学科　准教授	株式会社マストトップ　城間　政司	IoTセキュリティ検証講座教材開発のため	研究棟 305号室 （21㎡）	許可	408,240
10	継続	久保田　康裕	理学部海洋自然科学科生物系 教授	・日本工営株式会社　米城　丈史 ・沖縄県環境科学センター　比嘉悟 ・株式会社沖縄環境地域コンサルタント　庄島 興一	生物多様性ビックデータを活用した次世代環境アセスメント技術開発と環境教育教材開発	研究棟 306号室 （21㎡）	許可	408,240
11	継続	等々力　英美	医学部　医学科 非常勤講師	西大学院 産創研	①地域（企業）との連携による沖縄特産野菜（ヘチマ）の機能性表示獲得のためのヒト介入試験の実施 ②チャンプルースタディの研究成果に基づいたレシピ普及と評価 ③琉大ブランド事業の進展を目指した企業連携の継続と展開	研究棟 307号室 （21㎡）	許可	408,240
12	継続	眞榮平 孝裕	理学部地質地球科学科　教授	有限会社フロンティアーズ　伊藝直	沖縄型ｾﾞﾛｴﾈﾙｷﾞｰﾊｳｽの学内設置に関わる性能･分析･評価並びに県内建設関係企業向けのZEH普及に向けた取り組み。併せて、省・造エネルギーや新しい住まいの形を基礎とした環境教育・教材の開発を目指す。	研究棟 308号室 （21㎡）	許可	408,240
13	継続	大城　尚紀	工学部エネルギー環境工学コース　准教授	ロゴスソリューション合同会社 大城　尚紀（代表社員）	自動車部品等のビンピッキングに関する研究および開発	研究棟 309号室 （21㎡）	許可	408,240
								7,255,062

地域創生総合研究棟　配置図

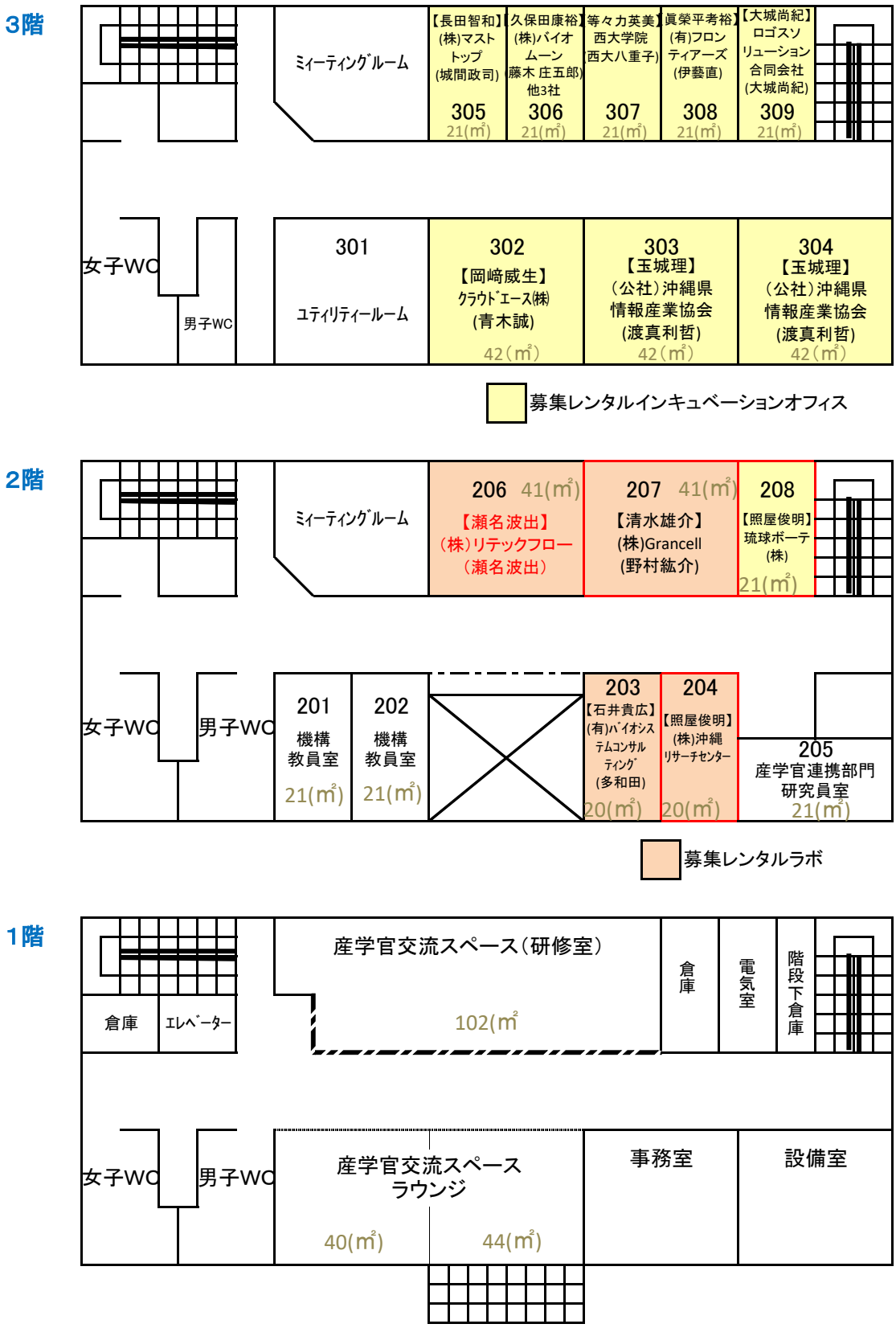

産学連携棟　配置図

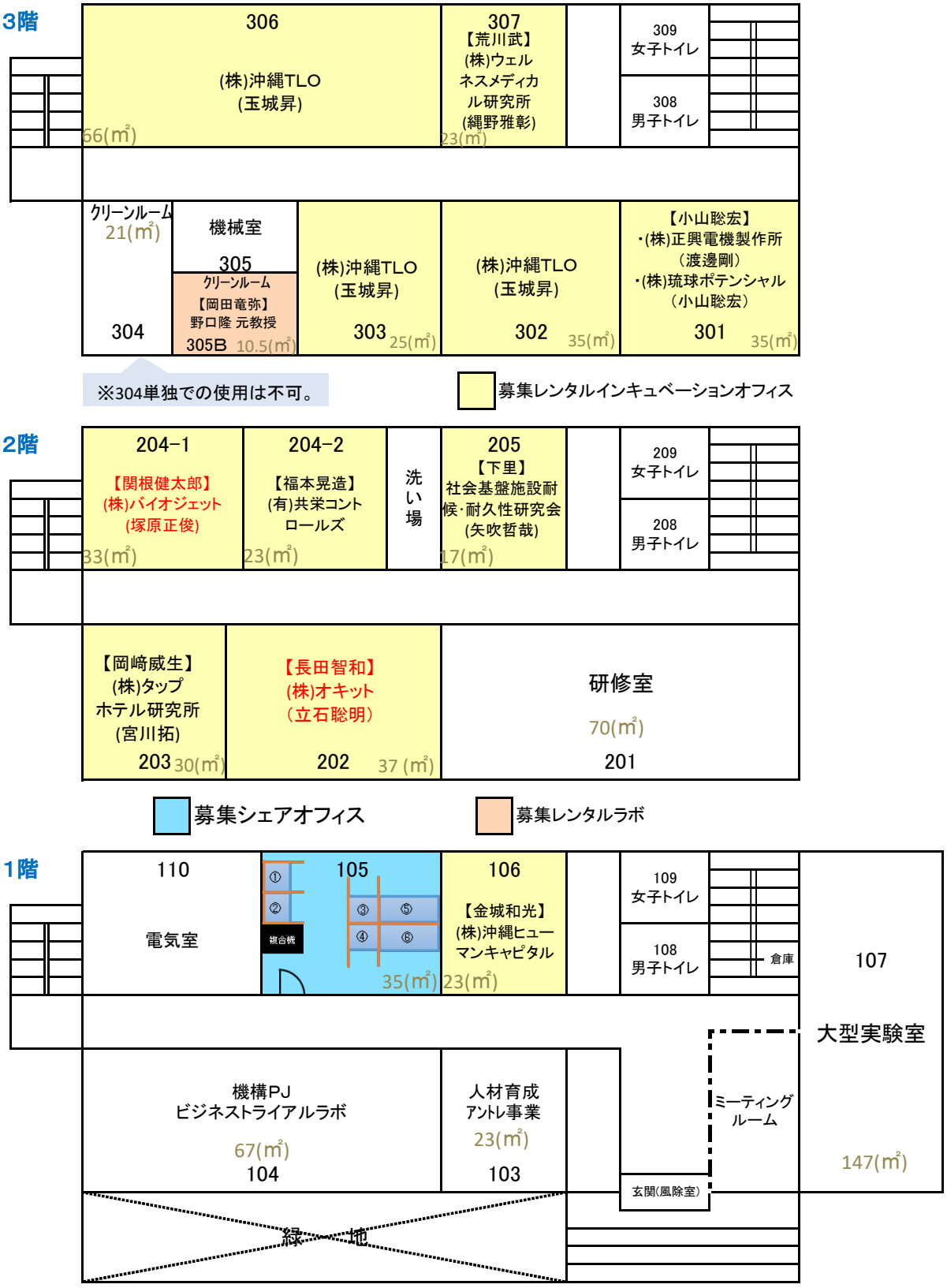
3階
306
(株)沖縄TLO
(玉城昇)
66(㎡)
307
【荒川武】
(株)ウェルネスメディカル研究所
(縄野雅彰)
23(㎡)
309
女子トイレ
308
男子トイレ
クリーンルーム
21(㎡)
304
機械室
305
クリーンルーム
【岡田竜弥】
野口隆 元教授
305B 10.5(㎡)
(株)沖縄TLO
(玉城昇)
303 25(㎡)
(株)沖縄TLO
(玉城昇)
302 35(㎡)
【小山聡宏】
・(株)正興電機製作所
（渡邊剛）
・(株)琉球ポテンシャル
（小山聡宏）
301 35(㎡)
※304単独での使用は不可。
募集レンタルインキュベーションオフィス
2階
204−1
【関根健太郎】
(株)バイオジェット
(塚原正俊)
33(㎡)
204−2
【福本晃造】
(有)共栄コントロールズ
23(㎡)
洗い場
205
【下里】
社会基盤施設耐候・耐久性研究会
(矢吹哲哉)
17(㎡)
209
女子トイレ
208
男子トイレ
【岡﨑威生】
(株)タップ
ホテル研究所
(宮川拓)
203 30(㎡)
【長田智和】
(株)オキット
（立石聡明）
202 37 (㎡)
研修室
70(㎡)
201
募集シェアオフィス
募集レンタルラボ
1階
110
電気室
105
①
②
複合機
③
④
⑤
⑥
35(㎡)
106
【金城和光】
(株)沖縄ヒューマンキャピタル
23(㎡)
109
女子トイレ
108
男子トイレ
倉庫
107
大型実験室
147(㎡)
機構PJ
ビジネストライアルラボ
67(㎡)
104
人材育成
アントレ事業
23(㎡)
103
ミーティングルーム
玄関(風除室)
緑地

令和元年１２月１９日

各部局等の長　殿

地域連携推進機構長
（公印省略）

令和２年度「地域連携推進機構　共用研究室等」使用者募集について

平素より当機構の業務運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、地域連携推進機構では、琉球大学における産学官連携活動に資するため、当機構内の共用研究室等使用者を国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等使用内規に基づき募集いたします。
つきましては、貴部局の関係教職員への周知方よろしくお願いいたします。

１．募集する共用研究室等の概要

①産学官連携棟：共用研究室等　　14 室（別紙　産学官連携棟配置図参照）
提供スペース：**事務スペースのみ**　17～66 ㎡　　11 室
：**実験室**　　10.5／21 ㎡　　2 室
（実験室２室は、併用か 305B 室のみの使用が可能　※304 室単独での使用は不可）
シェアオフィス　① 2 ㎡　　4 席（固定席）
② 4 ㎡　　2 席（固定席）
（パーティションで仕切られた、指定の座席が専有スペースとなります。）

②地域創生総合研究棟：共用研究室等　　13 室（別紙　地域創生総合研究棟配置図参照）
提供スペース：**事務スペースのみ**　21 ㎡～41 ㎡　　9 室
：**実験室**　　20 ㎡　　2 室（バイオクリーンベンチ・実験台等）
41 ㎡　　2 室（ドラフトチャンバー・実験台等）

※事務スペース・実験室について、机・椅子・インターネット・電話等は使用者の負担で設置・搬入ください。
※シェアオフィスには、机・椅子・ポスト有り（電話等は設置不可）

２．共用研究室等の使用料（増税に伴い使用料が改定されました）

①産学官連携棟　　：国立大学法人琉球大学料金規程に基づく月額 1,570 円／㎡（光熱水料を含む）
②地域創生総合研究棟　：国立大学法人琉球大学料金規程に基づく月額 1,620 円／㎡（光熱水料別途）

３．入居期間

令和２年４月１日～令和３年３月 31 日
※新規入居の場合は、清掃・カギ取替のため４月８日からの入居とさせていただきます（4 月入居料は日割り計算）。

４．応募資格

【事務スペース・実験室】
本学の産学官連携活動を実施するため共用研究室等を必要とする次の者。
①本学の教員，非常勤講師及び非常勤研究員
②本学の学部学生，大学院学生及び研究生
③民間機関等の共同研究員
④本学の有する研究成果及び技術，ノウハウを用いたベンチャー企業の構成員
⑤その他本学の産学官連携活動に資するものと機構長が認めた者

【シェアオフィス】
次に掲げる者のうち、本学の有する研究成果，技術及びノウハウを用いた企業の構成員又はその起業を目指すため、共用研究室（シェアオフィス）を必要とする者。
①本学の教員，非常勤講師及び非常勤研究員
②本学の学部学生，大学院学生及び研究生

5．提出書類・提出日

使用申請書、活動計画書・活動報告書（別紙１）をご提出ください。複数の共用研究室等へ使用申請を行う場合でも、提出する申請書は１部で構いません。なお、提出書類については、地域連携推進機構 産学官連携部門 事務室（地域創生総合研究棟１階）へ【令和２年１月 17 日（金）】必着といたします。

※複数の使用申請を行う場合、申請書・計画書に各室の使用目的を必ず明記ください。

6．募集期間

令和元年 12 月 19 日（木）～ 令和２年１月 17 日（金）

7．選考方法

①申請内容に対し、地域連携推進機構共用研究室等使用審査委員会が詳細について、プレゼンテーションを必要と判断した場合には、使用申請代表者へ別途依頼いたします。

②地域連携推進機構共用研究室等使用審査委員会の議を経て、機構長が許可又は不許可を決定し使用申請代表者に通知いたします。

【応募・お問合せ先】

総合企画戦略部地域連携推進課産学連携推進係　與儀・天願　895-8031　sangaku@acs.u-ryukyu.ac.jp
地域連携推進機構産学官連携部門　事務補佐　宮城　895-8597　iicc@acs.u-ryukyu.ac.jp

※年末年始の琉球大学休業期間に伴い、産学官連携部門事務室も休業いたします。

【琉球大学年末年始休業期間】
令和元年 12 月 28 日(土)～令和２年１月５日(日)

【産学官連携部門事務室の窓口及びお電話対応】
年末：令和元年 12 月 27 日(金)15：30 まで
年始：令和２年　１月　６日(月)から

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等使用内規

平成２９年１月１８日
制　　定

（趣旨）

第１条　この内規は，国立大学法人琉球大学土地・建物貸与要領（以下「要領」という。）第２条第６号及び第５条第４項の規定に基づき，国立大学法人琉球大学地域連携推進機構（以下「機構」という。）の共用研究スペース（以下「共用研究室等」という。）の使用に関し，必要な事項を定める。

（用語の定義）

第２条　この内規において「共用研究室等」とは，次に掲げるものをいう。

(1) 地域創生総合研究棟　レンタルオフィス・レンタルラボ
(2) 産学官連携棟　レンタルオフィス・レンタルラボ
(3) 産学官連携棟　シェアオフィス

（使用の目的）

第３条　機構の長は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における産学官連携活動に資する目的に限り，共用研究室等を学内外の者に使用させることができる。

（使用できる者の資格）

第４条　共用研究室等のうち，レンタルオフィス・レンタルラボを使用することができる者は，次の各号に掲げる者とする。

(1) 本学の教員，非常勤講師及び非常勤研究員
(2) 本学の学部学生，大学院学生及び研究生
(3) 民間機関等の共同研究員
(4) 本学の有する研究成果，技術及びノウハウを用いた企業の構成員
(5) その他本学の産学官連携活動に資するものと機構の長が認めた者

２　共用研究室等のうち，シェアオフィスを使用することができる者は，前項第１号又は第２号に規定する者で，本学の有する研究成果，技術及びノウハウを用いた企業の構成員又はその起業を目指す者とする。

（使用の手続）

第５条　共用研究室等の使用を希望する者（以下「申請者」という。）は，別紙１「使用申請書」により機構の長に申請しなければならない。

２　機構の長は，前項の申請に対し，機構共用研究室等使用審査会の議を経て，許可又は不許可を決定し，別紙２「決定通知書」により申請者に通知する。

３　機構の長は，前項の通知をしたときは，機構運営会議に報告するものとする。

（使用期間）

第６条　共用研究室等を使用することができる期間は，本学の事業年度内とする。ただし，機構の長が特に必要があると認めた場合は，事業年度を超えて使用することができる。

２　前条第２項の規定により許可された使用期間経過後も引き続き共用研究室等の使用を希望する者は，前条の手続きにより機構の長の許可を得なければならない。

（申請内容の変更）

第７条　第５条の手続きにより許可を得た者（以下「使用者」という。）は，別紙１「使用申請書」の記載事項を変更する場合には，速やかに機構の長に申請し，承認を得なければならない。

（使用者の遵守事項）

第８条　使用者は，要領第１０条の規定に定めるもののほか，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 機構の施設及び設備等の保全に努めること。

(2) 許可された目的にのみ使用すること。

(3) 使用の許可を得た者以外に使用させないこと。

(4) 機構の長の許可を得ずに共用研究室等の改造，模様替え，その他の工事を行わないこと。

(5) 別紙３「使用要項」に従い機構の施設を利用し，事故防止に努めること。

(6) その他定めのない事項は本学職員の指示に従うこと。

（設備等の搬入及び搬出）

第９条　使用者が必要な設備等を搬入するときは，あらかじめ機構の長の許可を得なければならない。

２　前項の許可を得た使用者は，設備等の使用を終了したときは，速やかに当該設備等を搬出しなければならない。

３　設備等の搬入，据付け及び搬出に要する経費は，使用者が負担するものとする。

（使用の報告）

第１０条　機構の長は，必要に応じて使用者に対し，使用状況について報告を求めることができる。

２　使用者は，共用研究室等を使用して行った研究等の成果を公表する場合は，その論文等の写しを機構の長に提出するものとする。

（使用許可の取消し等）

第１１条　機構の長は，使用者がこの内規及び別紙３「使用要項」に違反したとき，又は機構の運営に支障を来したとき，若しくはそのおそれがあると認めたときは，その使用許可を取消し，又は使用を一定期間停止させることができる。

（使用料及び徴収方法）

第１２条　共用研究室等の使用料は，国立大学法人琉球大学料金規程（以下「料金規程」という。）の定めるところによる。ただし，学長が特に必要があると認めたときは，使用料の一部又は全部を免除することができる。

２　使用料の徴収方法は，料金規程に定める方法を原則とする。ただし，別紙１「使用申請書」において半年払い又は毎月払い等の申請があり，これを許可した場合はその方法によることができる。

３　既納の使用料は，返還しない。ただし，天災地変等真にやむを得ない理由により使用を中止した場合は，使用しない期間に係る使用料を返還することができる。

（原状回復及び損害賠償）

第１３条　使用者は，使用期間が終了したとき，又は第１０条の規定により使用許可を取り消されたときは，共用研究室等を原状に回復しなければならない。

２　使用者は，故意又は過失により機構の施設及び設備等を滅失又は毀損したときは，その損害を賠償しなければならない。

（補則）

第１４条 この内規に定めるもののほか，共用研究室等の使用に関し必要な事項は，機構運営会議の議を経て，機構の長が別に定める。

附　則

１　この内規は，平成２９年１月１８日から実施し，平成２８年４月１日から適用する。

２　琉球大学産学官連携推進機構施設利用内規（平成２０年１０月１日制定）は，廃止する。

附　則（令和元年７月２４日）

この内規は，令和元年７月２４日から実施する。

別紙1

年　　月　　日

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等　使用申請書

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構長　殿

使用申請代表者
学部・学科：
職名・氏名：　　印
内線（　　）

地域連携推進機構の共用研究室等を使用したいので申請いたします。
なお、使用にあたっては機構の使用内規及び使用要項（別紙3）等を遵守します。

使用申請者記入欄

使　用　目　的	
使　用　期　間	2020年　月　日 ～ 2021年　月　日
使　用　者 （本学使用責任者）	所属： 氏名： 電話：
（共同研究先の企業等）	所属： 氏名： 電話：
使用希望の建物・面積等 ※複数希望する場合は、備考欄に優先順位を記載	□産学官連携棟　□地域創生総合研究棟 □10㎡　□15㎡　□20㎡　□30㎡　□40㎡　□60㎡ □シェアオフィス：2㎡　□シェアオフィス：4㎡ □その他（　　）
複数希望する理由 （詳細に記載すること）	
搬入機器名及び目的	
使用料の請求先 支払方法・時期	□共同研究費　□受託研究費　□寄附金　□補助金・基金 □その他（　　） ※連携企業等で費用負担予定の場合は下記を記入 ※請求書に記載する宛名・送付先住所を記入 □請求書（宛名：　　） （送付先：　　） □毎月払い　□一括払い　□その他（　　）
活動計画及び活動報告	活動計画書及び活動報告書を添付する。
備　　考	

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等　活動計画書

学部・学科：
職名・氏名：
共用研究室等棟名室号：

1. 共同研究等の成果（進捗の状況・今後の展開・新事業創出の可能性等）
①共同研究のテーマや内容等が新産業の創出に貢献する可能性
②共同研究の進捗状況及び今後の進展可能性
2. 研究開発プロジェクトの創出（研究費確保の状況、本学への資金導入額、知財の　活用等）
①研究開発プロジェクト創出
②本学の知財等活用
③外部資金導入の可能性
3. 波及効果（本学及び地域（企業）等での産学官連携推進への貢献等）
①本学の産学官連携への貢献
②地域への波及効果
4. 使用頻度（使用日数、使用人数等）、利用方法、必要性 **※複数の部屋を申請した場合には、部屋毎に下記項目を詳細にご記入下さい**
①使用頻度（使用日数、使用人数等）
②使用方法
③必要性
5. その他・特記事項

【使用内規第5条第2項により継続使用を申請する場合は、活動報告を行うこと。】

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等　活動報告書

学部・学科：
職名・氏名：
共用研究室等棟名室号：

1. 共同研究等の成果（進捗の状況・今後の展開・新事業創出の可能性等）
①共同研究のテーマや内容等が新産業の創出に貢献する可能性
②共同研究の進捗状況及び今後の進展可能性
2. 研究開発プロジェクトの創出（研究費確保の状況、本学への資金導入額、知財の活用等）
①研究開発プロジェクト創出
②本学の知財等活用
③外部資金導入の可能性
3. 波及効果（本学及び地域（企業）等での産学官連携推進への貢献等）
①本学の産学官連携への貢献
②地域への波及効果
4. 使用頻度（使用日数、使用人数等）、利用方法、必要性
①使用頻度（使用日数、使用人数等）
②使用方法
③必要性
5. その他・特記事項

別紙3

産学官連携棟 使用要項

１．開館時間

①産学官連携棟の開館時間は月曜日から金曜日の８：３０～１７：００です。
土日祝祭日の正面玄関利用は原則、控え下さい。

②開館時間外に正面玄関を利用したい場合は、事前に地域連携推進機構産学官連携部門事務室まで相談下さい。

２．使用上のお願い

①産学官連携棟玄関は１７：００に施錠します。１７：００以降の使用者は、１階裏口を利用下さい。2 階 3 階非常口は緊急用です。通常は利用しないで下さい。裏口及び非常口はオートロックとなっております。

②館内は禁煙です。居室や会議室内での喫煙もお止めください。

③共用部（廊下、階段、トイレ、会議室）は週一回、清掃業者が清掃します。

④各居室の清掃は使用者で行って下さい。ゴミは使用者が責任を持って分別し、火曜日の午前９：００までに１階トイレ横に出して下さい。こちらで回収できるのは燃えるゴミ･燃えないゴミ･資源ゴミのみです。西原町の専用ゴミ袋を利用下さい。

⑤各居室の管理責任は使用者にあります。安全かつ清潔に利用して下さい。

⑥退出時は照明・空調を消し、火気の始末、水道の蛇口、薬品等の密閉等を確認の上、各自で居室ドアを施錠して下さい。

⑦試薬類や備品等を持ち込むときは必ず事前に連絡し、許可を受けて下さい。特に危険物・毒物・劇物の場合は、使用簿に使用量を記載する等、法令を遵守した適正な管理、廃棄等を使用者で責任を持って行って下さい。

⑧電気・水道等の節約に協力お願いします。居室を長時間離れるときは照明・空調のスイッチを切って下さい。

⑨施設に異常があるときは自分で直さずに、下記連絡先へご連絡下さい。

⑩各居室のスペアキーを作成する際は、スペアキー申請書(任意様式)を事前に産学官連携部門事務室に提出した上で作成願います。また、退去の際はスペアキーも含め使用した鍵はすべて産学官連携部門事務室まで返却願います。

⑪電話回線やネット環境につきましては、使用者で業者と手続きをして下さい。工事業者が決まりましたら､｢設備設置工事のご提案･設置承諾書依頼｣を産学官連携部門事務室まで提出願います。決裁終了後承諾通知が届きますので、その後工事を進めて下さい。電話回線･ネット回線につきまして、産学官連携部門事務室が仲介することはありませんので了承願います。

⑫産学官連携棟 1 階風除室にポストを設置しております。各居室の企業名を貼っておきますので利用下さい。郵便物に関しましては産学官連携部門事務室が預かる

ことは一切しませんので了承下さい。また、郵便物の宛名は必ず企業名明記で届けるよう周知願います。

⑬産学官連携部門事務室は、使用者と外部の方との窓口ではありませんので、問合せは各使用者へ直接連絡がいくよう配慮願います。

⑭駐車場につきましては、使用者用に確保することは出来ません。各自周辺の駐車場を利用下さい。お車を利用の場合は入構許可証を発行する必要がありますので、所定の様式にて申請願います。また、産学官連携棟及び地域創生総合研究棟周辺の来客者用駐車スペースへの駐車は控え下さい。

⑮産学官連携棟 2 階 204 室隣の洗い場について、洗い物などで利用なさった後は、周辺の水滴などを拭き取り、ゴミは水気を切ってしっかり封をし持ち帰って下さい。また、食器や洗剤などの使用者の私物は置かないようにして下さい。

３．会議室使用につきまして

地域連携推進機構が保有している会議室は以下のとおりになります。

①産学官連携棟 2 階 201 室　70 ㎡

②産学官連携棟 1 階ミーティングルームＡ・Ｂ　オープンスペースタイプ

③地域創生総合研究棟 2 階ミーティングルーム　40 ㎡

④地域創生総合研究棟 3 階ミーティングルーム　40 ㎡

⑤地域創生総合研究棟 1 階産学官交流フロア　102 ㎡※要相談

機構の運営に対する要望・苦情・ご意見等については、下記にご連絡下さい。

連絡先
地域連携推進機構産学官連携部門事務室
TEL : 098-895-8597
E-mail : iicc@acs.u-ryukyu.ac.jp
総合企画戦略部地域連携推進課産学連携推進係
TEL : 098-895-8031

別紙3

地域創生総合研究棟 使用要項

１．開館時間

①地域創生総合研究棟の開館時間は月曜日から金曜日の８：３０～１７：３０です。土日祝祭日の正面玄関利用は原則、控え下さい。

②開館時間外に正面玄関を利用したい場合は、事前に産学官連携部門事務室まで相談下さい。

２．使用上のお願い

①地域創生総合研究棟正面玄関は平日１７：３０に施錠します。１７：３０以降の利用者は、１階休日夜間出入口を利用下さい。休日夜間出入口はオートロックとなっており暗証番号で開閉するタイプのドアです。暗証番号は産学官連携部門事務室より一企業に付き使用責任者にお伝え致します。外部の方へ暗証番号が漏れることのないよう運用につきましては十分注意し利用下さい。

②館内は禁煙です。居室や会議室内での喫煙もお止めください。

③共用部（エントランスホール、廊下、階段、トイレ、会議室）は週一回、清掃業者が清掃します。

④各居室の清掃は使用者で行って下さい。ゴミは使用者が責任を持って分別し、西原町専用ゴミ袋を利用し、木曜日の午前９：００までに１階トイレ前倉庫内に出して下さい。こちらで回収できるのは燃えるゴミ･燃えないゴミ･資源ゴミのみです。

⑤各居室の管理責任は使用者にあります。安全かつ清潔に利用して下さい。

⑥退出時は照明・空調を消し、火気の始末、水道の蛇口、薬品等の密閉等を確認の上、各自で窓・居室ドアを施錠して下さい。

⑦試薬類や備品等を持ち込むときは必ず事前に連絡し、許可を受けて下さい。特に危険物・毒物・劇物の場合は、使用簿に使用量を記載する等、法令を遵守した適正な管理、廃棄等を使用者で責任を持って行って下さい。

⑧電気・水道の節約にご協力お願いします。光熱費、水道ガス代(研究ラボのみ)につきましては、各使用者負担となりますので了承願います。料金が発生する場合は毎月請求書を発行致しますので、所定の口座へお振り込み下さい。自動引き落としなどの対応は出来ませんので了承願います。

⑨施設に異常があるときは自分で直さずに、産学官連携部門事務室まで連絡下さい。

⑩居室の鍵(カードキー)につきまして

最大 5 枚までお渡しします。産学官連携部門事務室にてカードに使用者情報を入力後お受け取りください。5 枚以上必要となっても産学官連携部門事務室では追加配布致しません。紛失の際は必ず産学官連携部門事務室まで連絡願います。カード情報を抹消致します。また、紛失された場合でもカードの追加配布はござい

ませんので紛失にはお気を付け願います。紛失の場合はカード作成料を弁償して頂きますのでご了承願います。

退去の際は使用した全てのカード情報を抹消します。産学官連携部門事務室に返却下さい。

⑪電話回線やネット環境につきましては、使用者で業者と手続きをして下さい。工事業者が決まりましたら、「設備設置工事のご提案・設置承諾書依頼」を産学官連携部門事務室まで提出下さい。決裁終了後承諾通知が届きますので、その後工事を進めて下さい。電話回線・ネット回線につきまして、産学官連携部門事務室が仲介することはありませんので了承願います。

⑫地域創生総合研究棟 1 階風除室にポストを設置しております。各居室の部屋番号・企業名を貼っておきますので利用下さい。郵便物に関しましては産学官連携部門事務室が預かることは一切しませんので了承下さい。また、郵便物の宛名は必ず企業名明記で届けるよう周知願います。

⑬産学官連携部門事務室は、使用者と外部の方との窓口ではありませんので、お問合せは各使用者へ直接連絡がいくよう配慮願います。

⑭駐車場につきましては、使用者用に確保することは出来ません。各自周辺の駐車場を利用下さい。車を利用の場合は入構許可証を発行する必要がございますので、所定の様式にて申請願います。また、産学官連携棟及び地域創生総合研究棟周辺の来客者用駐車スペースへの駐車は控え下さい。

⑮地域創生総合研究棟 2 階 3 階の給湯室について、洗い物などでご利用なさった後は、周辺の水滴などを拭き取り、ゴミは水気を切ってしっかり封をしゴミ箱にお捨て下さい。また、食器や洗剤など給湯室には使用者の私物は置かないようにして下さい。

３．会議室利用につきまして

地域連携推進機構が保有している会議室は以下のとおりになります。

①産学官連携棟 2 階 201 室　70 ㎡

②産学官連携棟 1 階ミーティングルームＡ・Ｂ　オープンスペースタイプ

③地域創生総合研究棟 2 階ミーティングルーム　40 ㎡

④地域創生総合研究棟 3 階ミーティングルーム　40 ㎡

⑤地域創生総合研究棟 1 階産学官交流フロア　102 ㎡※利用については要相談

機構の運営に対する要望・苦情・ご意見等については、下記にご連絡下さい。

連絡先

地域連携推進機構産学官連携部門事務室

TEL：098-895-8597

E-mail：iicc@acs.u-ryukyu.ac.jp

総合企画戦略部地域連携推進課産学連携推進係

TEL：098-895-8031

オーキッドバウンティ贈呈式
式次第

集　合：令和２年３月５日（木）午前１０時４５分～

日　時：令和２年３月５日（木）午前１１時００分～

場　所：沖縄ハーバービュー　白鳳の間

司　会：仲田　紀久子（RBCアナウンサー）

１１：００	主催者紹介	仲田　紀久子	RBCアナウンサー
１１：０２	開会のご挨拶	中村（なかむら）　一彦（かずひこ）	大会顧問
１１：０５	バウンティ趣旨説明	小禄（おろく）　邦男（くにお）	大会副会長
１１：１０	贈呈先発表・紹介		
１１：１５	目録贈呈	井上（いのうえ）　礼之（のりゆき）	大会会長
１１：２０	受賞者挨拶・活動紹介	車いす陸上：	喜納（きな）　翼（つばさ）　様
		金細工：	又吉（またよし）　健次郎（けんじろう）　様
		ひめゆり祈念資料館：	普天間（ふてんま）　朝佳（ちょうけい）　様
１１：３５	主催者挨拶	井上（いのうえ）　礼之（のりゆき）	大会会長
１１：４０	集合写真撮影	受賞者及び大会役員	
１１：４５	終了		

Ever Onward With Okinawa
Daikin Orchid
Ladies Golf Tournament

２０２０年３月５日

報道機関各位

ダイキン工業株式会社
琉球放送株式会社

第３３回　ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
～　Ｅｖｅｒ　Ｏｎｗａｒｄ　ｗｉｔｈ　ＯＫＩＮＡＷＡ　～

オーキッドバウンティとして
１２の個人・団体に総額８８０万円を贈呈
沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・研究等の振興を支援

沖縄県南城市の琉球ゴルフ倶楽部で開催を予定していた恒例の日本女子プロゴルフツアー開幕戦『ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント』は前夜祭、プロアマ大会、本トーナメント（３月５日～８日）、すべての公式イベントの開催中止を２月２８日に決定しました。

しかし、「大会は中止とせざるを得ないが、沖縄で地道に努力し活躍する方々を支援する気持ちの現われであるオーキッドバウンティは開催したい」との考えに、前夜祭とプロアマ大会に参加を予定いただいていた方々から賛同を得ました。皆さまからいただいた浄財と両主催者の寄付金を合わせて、オーキッドバウンティを贈呈させていただきます。

オーキッドバウンティは、１９９５年にプロアマ大会参加者の浄財と両主催者の寄付金によって設けられ、沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・沖縄固有の研究等の振興支援を継続して行ってまいりました。２６回目となる今回は、沖縄県の１２の個人・団体を選定し、総額８８０万円を贈呈することになりました。これまでの贈呈先とあわせて支援先は、延べ２３５件を数え、支援総額は累計で１億５，８９０万円となります。

２０２０年「オーキッドバウンティ」贈呈先（全１２の個人・団体）

①	ひめゆり平和祈念資料館	１００万円（初）
②	沖縄市こども施策研究会	５０万円（初）
③	喜納 翼（きな　つばさ）　［車いす陸上］	３０万円（初）
④	特定非営利活動法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ	１００万円（２回目）
⑤	沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会	１００万円（７回目）
⑥	沖縄ハリケーンズ　［車いすラグビー］	１００万円（２回目）
⑦	特定非営利活動法人 珊瑚舎スコーレ　［夜間中学校］	１００万円（７回目）
⑧	特定非営利活動法人 どうぶつたちの病院 沖縄	１００万円（３回目）
⑨	沖縄ジュニアゴルファー育成会	５０万円（２０回目）
⑩	金細工（くがにぜーく）またよし	５０万円（２回目）
⑪	子（しー）の会　［沖縄伝統組踊］	５０万円（２回目）
⑫	国立大学法人 琉球大学「知のふるさと納税」	５０万円（３回目）

２０２０年（第３３回大会）贈呈先の概要

① ひめゆり平和祈念資料館（初）　＜１００万円＞

館長：普天間　朝佳（ふてんま　ちょうけい）

１９８９年、ひめゆり同窓会が募金に取り組み設立した「沖縄戦とひめゆり学徒隊」に関する博物館。設立以来、民間の資金で運営されており、２０１９年に開館３０周年を迎えた。沖縄戦で亡くなったひめゆり学徒の鎮魂のため、沖縄戦の翌年に建立された「ひめゆりの塔」に隣接している。学徒２２７人の遺影や遺品、生存者の証言映像や手記が展示されており、元ひめゆり学徒から直接、戦争体験が聞ける場として、３０年間に約２，３００万人が来館。戦争体験を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶことができる平和学習の場となっている。現在、元学徒の年齢は９０代となり、本資料館は戦争体験のない職員に引き継がれている。

② 沖縄市こども施策研究会（初）　＜５０万円＞

副理事長：鈴木　友一郎（すずき　ともいちろう）

地域が主体となって無料で子どもたちに食事や居場所を提供する「子ども食堂」を沖縄で最初に始めた団体。市民のボランティアによって運営されており、子どもたちの居場所づくりや学力向上に取り組む。通学合宿事業を２０１８年に開始。８回開催し、延べ２０人の子どもと２～３泊寝食を共にしながら日常生活の指導をし、学校と地域をつなぐ活動も始めた。寝食を通して子どもたちが本音を言える関係を作り、家や学校以外で信頼できる大人と出会う場を提供することで成長を促している。

③ 喜納　翼（きな　つばさ）　［車いす陸上］（初）　＜３０万円＞

２０２０年東京パラリンピック出場有力候補で、国内外への遠征を重ねさらなる向上を目指し日々トレーニングに励んでいる。中学・高校時代はバスケットボール選手として沖縄県代表に選出された経験がある。大学１年時、自主トレーニング中の事故により、下肢完全麻痺となり車いす生活が始まる。入院生活を経て復学するもスポーツからはいったん遠ざかったが、大学卒業後２０１３年に車いす陸上に出会い、疾走感に惹かれ競技を始める。２０２０年３月１日に開催された東京マラソン 車いすの部 女子では大会新記録で優勝した。

④ 特定非営利活動法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ（2回目）　＜１００万円＞

校長：小嶺　斐子（こみね　あやこ）

主にアメリカ人と日本人（アジア人）の間に生まれた子どもが通うフリースクール。アメラジアンの子どもをもつ母親たちが発起人となり、１９９８年に開校。アメラジアンのアイデンティティを自由に創造する環境づくりをコンセプトに双方の文化を等しく尊重し、日英両言語での教育を行っている。これまで７５人が卒業、現在は幼稚園児から中学生まで６４人が通っている。

⑤ 沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会（７回目）　＜１００万円＞

委員長：瑞慶覧　長敏（ずけらん　ちょうびん）

県内４市村（南城市、中城村、北中城村、東村）で構成されている実行委員会。中・高校生に海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、国際性豊かな人材育成を目的として、海外短期留学事業を行っている。また、県内研修所において米国より講師を招聘しての英語学習プログラムも実施。

⑥ 沖縄ハリケーンズ ［車いすラグビー］（２回目）　＜１００万円＞

代表：仲里　進（なかざと　しん）

沖縄唯一の車いすラグビー団体。チーム歴は全国の車いすラグビー団体で最も長い２０年を誇り、２０１８年の日本選手権でも３連覇を達成した。プレー中の車いすの修理や選手のサポートなど専門知識が問われる中、選手やスタッフ、ボランティアの遠征費などはほとんどが自費で賄われ活動を続けている。２０２０年東京パラリンピックに向けて、国内大会もレベルの高い選手が盛んに出場し熾烈な代表争いを繰り広げている。２０１６年リオデジャネイロパラリンピックで日本代表として出場し、銅メダルを獲得した仲里進氏（４２歳）も５大会連続の代表入りを目指してチームメイトと共に日々トレーニングに励む。北京パラリンピック車いすマラソン銀メダリスト 上与那原寛和氏もこの春チームに加入し、今後ますますの飛躍が期待される。

⑦ 特定非営利活動法人 珊瑚舎スコーレ［夜間中学校］（７回目）　＜１００万円＞

理事長：星野　人史（ほしの　ひとし）

沖縄戦終結の前後に学齢期を迎え、混乱と貧困などの理由から、憲法にある「学ぶ権利」を保障されなかった人が主に通うフリースクール。学校生活の経験がない人、字が書けなくて悔しい思いをしてきた人などが、同じ学び舎のクラスメイトとして夜間に９教科を学び、学ぶ楽しさや自分を表現できる喜びを実感している。平均年齢７７歳。２００４年４月に開設以降、これまで９３人が卒業している。近年は国際色豊かなバッググラウンドを持つ人々にも教育の機会を提供しようと取り組みが広がる。

⑧ 特定非営利活動法人 どうぶつたちの病院 沖縄（３回目）　＜１００万円＞

理事長：長嶺　隆（ながみね　たかし）

２００４年より主にやんばる（沖縄本島北部）や西表島（八重山諸島）地域に生息するヤンバルクイナやイリオモテヤマネコなど、希少な野生動物を守る団体。負傷した野生動物の治療保護だけでなく、ロードキル発生防止の取り組みや、捨てられて野生化したネコによる捕食や感染症などから守るための取り組みにも注力するなど多方面から自然保護の活動をし、野生動物との共存を目指している。

⑨ 沖縄ジュニアゴルファー育成会（２０回目）　＜５０万円＞

会長：仲間　洋一（なかま　ひろかず）

ジュニアゴルファー育成を目的として活動している団体。競技レベルの向上に加えて健全な人格形成やマナー教育にも力を入れ、週に１度小学生を対象に無料レッスンを行っている。これまで多くのプロを輩出しており、将来有望なジュニア選手が所属している。本大会のボランティアにも毎年多くの児童生徒を派遣していただいている。

⑩ 金細工（くがにぜーく）またよし（２回目）　＜５０万円＞

代表：又吉　健次郎（またよし　けんじろう）

琉球王朝時代の伝統的な技法を受け継ぐ金細工。「ジーファー（かんざし）」や「房指輪（ふさゆびわ）」、「結び指輪」など、琉球王朝時代に珍重された装飾品を作り続けている。又吉氏の先祖は１８世紀半ば琉球王朝の命により中国に技術習得のために官費留学をし、飾り職人として技を極めた。又吉氏は７代目の細工師で、弟子の宮城奈津子氏（愛知県出身）とともに伝統的な技法を守り続け、後継者の育成にも力を注いでいる。２０１８年には沖縄県民栄誉賞を受賞した安室奈美恵氏への記念品に金細工のジーファーと房指輪が贈られた。首里城の装飾品にも使用されており、再建に向けて装飾品の復元などに又吉氏の持つ技量や経験を活かして尽力したいと考えている。

⑪ 子（しー）の会　［沖縄伝統組踊］（２回目）　＜５０万円＞

会長：喜納　吏一（きな　りいち）

国立劇場おきなわ組踊研修修了者で、次世代を担う２０～３０代の若手伝統文化の担い手３４人で構成されている。組踊など沖縄伝統芸能の普及に貢献するために小中高校や公民館などへの組踊出張公演やワークショップを行う。地域の人々に親しみを持ってもらおうと、夜の遺跡にステージを組んでの公演などにも出演。劇場に足が運べない方に歩み寄り、興味を持つきっかけづくりを広げたいと活動を続ける。予算が限られる学校の公演などでは、よりクオリティの高い公演を見てもらおうと、子の会が費用を負担して舞台の機材や人件費を工面している。首里城再建に向けて伝統芸能への保存・発展の気運が高まる中、その担い手としての期待も高い。

⑫ 国立大学法人 琉球大学「知のふるさと納税」（３回目）　＜５０万円＞

学長：西田　睦（にしだ　むつみ）

大学のない県内の離島では、生徒に大学生や大学生活のイメージがなく、独り暮らしや大学進学を見据えた将来展望を持ちにくいという課題を抱えている。そうした課題を受け琉球大学では、県内に数多くある離島への学習支援を通じて、その発展に貢献することを目指している。離島出身の学生が中心となり離島の生徒や保護者向けに進路相談や大学生活の様子を伝え、模擬授業を実施するなどの交流事業を行い、大学で学ぶイメージを分かりやすく伝えている。この交流事業に参加した生徒の中から、琉球大学へ進学し、卒業後に同事業のスタッフを経て離島の教員になるケースも出てくるなど、離島地域の循環型発展に貢献している。

［本リリースに関するお問い合わせ］
オーキッドバウンティ事務局：（ＴＥＬ）０９８－８６０－２０５５

令和2年3月9日以降 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

※前回からの追記事項は赤字入力

組織名	主要事項
	○２０１９年度学長特別政策経費重点施策推進枠事業の遂行 ~~共同研究セミナー~~【延期】 ~~日時：3月4日（水）13：00-14：30~~ ~~場所：工学部1号館222教室~~ 共同研究に関する座談会（予定） 日時：3月11日（水）or 3月13日（金）10：00-11：30 場所：地域創生総合研究棟1階
	○地域協働プロジェクト推進事業の遂行
	○地域連携推進機構の機能強化に向けた体制整備についての検討 （地域連携に関するワンストップ窓口機能の整理含む）
	○交流人材バンク設置に向けた検討（機能，体制，規則等）
	○包括連携協定締結に向けた検討・調整 ・大阪市港区　※調整中 ・沖縄県中小企業家同友会　※調整中
	○宜野湾市議会とのパートナーシップ協定の検討・調整
産学官連携部門	○沖縄県「イノベーション創出人材育成事業」の遂行
	○沖縄県「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業」の遂行
	○産学官金スタートアップ支援事業の遂行
	○琉球大学ブランド商品開発支援事業の遂行 琉球大学ブランド開発商品記者発表 日時：3月25日（水）16：15-17：15 場所：第一会議室
	○九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金の支援
	○２０１９年度学長特別政策経費重点施策推進枠事業の遂行 同上
生涯学習推進部門	○地域創生副専攻の運営
	○地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」（学内公募）の実施
	○正課外地域実践プロジェクト（学内公募）の実施
	○地域共創による地域志向実習（久米島、宮古島、石垣、うるま、南城、宜野湾、西原）
	○「知のふるさと納税」（八重山9/17～9/18、久米島9/24～9/25）の報告書作成
	○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋）フォローアップに係る現地視察（12/13 13：00～）

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（令和元年１１月１１日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域・社会連携担当））	牛窪（うしくぼ） 潔（きよし）	１号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 （副学長・副理事（産学官連携担当））	竹村（たけむら） 明洋（あきひろ）	２号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	３号委員	
4	生涯学習推進部門長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	４号委員	
5	生涯学習推進部門　准教授	柴田（しばた） 聡史（さとし）	５号委員	専任教員
6	地域連携企画室　特命准教授	小島（こじま） 肇（はじめ）	６号委員	特命教員
7	地域連携企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ） 亮道（あきみち）	６号委員	特命教員
8	地域連携企画室　特命准教授	畑中（はたなか） 寛（ひろし）	６号委員	特命教員
9	産学官連携部門　教授 （工学部　教授）	瀬名波（せなは） 出（いずる）	７号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
10	産学官連携部門　教授 （理学部　教授）	眞榮平（まえひら） 孝裕（たかひろ）	７号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
11	総合企画戦略部長	新田（にった） 早苗（さなえ）	９号委員	
12	総合企画戦略部 地域連携推進課長	金城（きんじょう） 徹（とおる）	１０号委員	
13				
14				

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則

〔平成２８年２月２３日
制　　定〕

（趣旨）
第１条　この規則は，国立大学法人琉球大学組織規則第１６条第２項の規定に基づき，国立大学法人琉球大学地域連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（目的）
第２条　機構は，国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）における地域連携，産学官連携及び生涯学習推進に関わる戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し，地域社会における人材の育成，産業振興に貢献するとともに地域連携の諸活動を通して本法人における教育研究活動の活性化を図ることを目的とする。

（部門等）
第３条　前条の目的を達成するため，機構に次の室，部門，系及びセンターを置く。
(1) 地域連携企画室
(2) 産学官連携部門
ア 研究開発支援系
イ 知的財産系
ウ 起業支援系
(3) 生涯学習推進部門
ア 社会教育系
イ 地域志向教育系
２　前項１号の地域連携企画室に交流人材センターを置く。
３　交流人材センターに関し必要な事項は，別に定める。

（業務）
第４条　機構においては，次に掲げる業務を行う。
(1) 地域連携企画室
ア 機構全体の統括，方向性に関すること。
イ 機構内の組織間の協働体制の構築に関すること。
ウ 機構とグローバル教育支援機構，研究推進機構及び学部・研究科等との協働体制の構築に関すること。
エ 機構と産学官をはじめとする多様な組織との協働体制の構築に関すること。
オ 学内外への地域連携に係る広報戦略策定と実施に関すること。
カ 産学官民からの協力要請及び要望等に関する総合窓口に関すること。

(2) 産学官連携部門
ア 民間機関等との共同研究，受託研究その他研究開発の支援に関すること。
イ 民間機関等の技術者及び学生等への技術教育の実施及び援助に関すること。
ウ 知的財産の創生，内容評価，特許出願，管理及び活用に関すること。
エ 知的財産の契約及び係争に関すること。
オ 知的財産の補償，表彰及び啓発普及に関すること。
カ 知的財産の技術移転に関すること。
キ 知的財産及びノウハウを活用した大学発ベンチャーの起業支援に関すること。
ク その他産学官連携の推進に関すること。

(3) 生涯学習推進部門
ア 生涯学習体系に資する教育・研究に関すること。
イ 公開講座及び公開授業の計画・実施の支援に関すること。
ウ 本法人が有する生涯学習に資する機能の開放に関すること。
エ 地域志向教育の推進に関すること。
オ 地域人材の育成に関すること。
カ 他の教育機関及び地域の生涯学習機関等との連携・協力に関すること。
キ その他生涯学習に関すること。

（組織）
第５条　機構に，次の各号に掲げる職員を置く。
(1) 機構長
(2) 副機構長
(3) 室長
(4) 部門長
(5) 専任教員
(6) 特命教員
(7) 併任教員
(8) コーディネーター
(9) その他の職員

（機構長）
第６条　機構に，機構長を置き，地域連携を担当する理事をもって充てる。
２　機構長は，機構の業務を掌理し，統括する。

（副機構長）
第７条　副機構長は，機構長の職を補佐するとともに，機構長に事故があるとき又は欠けたときは，その職務を代行する。
２　副機構長は，本法人の副理事又は教員の中から機構長の推薦に基づき，学長が任命する。
３　副機構長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（室長）
第８条　室長は，当該室の業務を掌理するとともに，機構長の職務を補佐する。
２　室長は，本法人の教員の中から機構長の推薦に基づき学長が任命する。
３　室長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（部門長）
第９条　部門長は，当該部門の業務を掌理するとともに，機構長の職務を補佐する。
２　部門長は，本法人の教員の中から機構長の推薦に基づき学長が任命する。
３　部門長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，部門長に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（地域連携推進会議）
第１０条　機構の運営並びに全学の地域貢献及び地域連携等に関する事項を審議するため，地域連携推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

２　推進会議に関し必要な事項は，別に定める。

（地域連携推進協議会）
第１１条　機構に対する評価・助言等を行うため，地域連携推進協議会を置く。
２　地域連携推進協議会に関し必要な事項は，別に定める。

（運営会議）
第１２条　機構の運営に関わる基本方針の策定を行うため，地域連携推進機構運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

（審議事項）
第１３条　運営会議は，次に掲げる事項の基本方針の策定について審議する。
(1) 機構の管理運営に関すること。
(2) 機構の教員人事（教員選考に係る部分を除く。）に関すること。
(3) 機構の事業計画に関すること。
(4) その他機構に関すること。

（運営会議の組織）
第１４条　運営会議は，次に掲げる委員で構成する。
(1) 機構長
(2) 副機構長
(3) 室長
(4) 部門長
(5) 専任教員
(6) 特命教員
(7) 機構長が指名する併任教員　若干人
(8) コーディネーター
(9) 総合企画戦略部長
(10) 地域連携推進課長
(11) その他機構長が必要と認めた者
２　前項第７号及び第１１号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（議長）
第１５条　運営会議に議長を置き，機構長をもって充てる。
２　議長は運営会議を招集し，主宰する。
３　議長に事故があるとき又は欠けたときは，副機構長がその職務を代行する。

（議事）
第１６条　運営会議は，委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
２　議決を要する事項については，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
３　議長が必要と認めるときは，委員以外の者を運営会議に出席させ，意見を聴くことができる。

（専門委員会）
第１７条　機構に専門的事項を審議するため，専門委員会を置くことができる。

（事務）
第１８条　機構に関する事務は，総合企画戦略部地域連携推進課において処理する。

（雑則）
第１９条　この規則に定めるもののほか，機構の運営に関し必要な事項は，推進会議の承認を得て機構長が別に定める。

（改廃）
第２０条　この規則の改廃は，推進会議の議を経て学長が行う。

附　則
１　この規則は，平成２８年４月１日から施行する。
２　琉球大学産学官連携推進規則（平成２０年４月２２日制定）は，廃止する。
３　琉球大学生涯学習教育研究センター規則（平成９年３月２５日制定）は，廃止する。
４　琉球大学地域貢献推進委員会規程（平成１４年６月２５日制定）は，廃止する。
附　則（平成３０年３月３０日）
この規則は，平成３０年４月１日から施行する。

令和元年度第２０回 地域連携推進機構運営会議 座席表

令和２年３月９日（月） １０：００～１２：００
（本部管理棟２階 第二会議室）

陪席

瀬名波　出
（産学官連携部門）

眞榮平　孝裕
（産学連携推進部門）

金城　徹
（地域連携推進課長）

陪席

新田　早苗
（総合企画戦略部長）

柴田　聡史
（生涯学習推進部門）

島袋　亮道
（地域連携企画室）

嘉目　克彦
（監事　※陪席）

竹村　明洋
（副機構長　兼
産学連携推進部門長）

牛窪　潔
（機構長）

背戸　博史
（地域連携企画室長 兼 生涯学習推進部門長）

畑中　寛
（地域連携企画室）

小島　肇
（地域連携企画室）

富永　千尋
（研究企画室 特命教授）
※陪席

入　口